

【技術的指針改正の背景】

①令和6年3月 「事業評価のためのチェックリスト」改定（国立がん研究センター）

<主な変更点> 詳細は参考資料8-2、8-3参照

- ・「子宮頸がん検診のためのチェックリスト」が細胞診用とHPV検査単独法用に分割
- ・子宮頸がん検診の発見対象がCIN3以上である旨を明示
- ・全てのチェックリスト冒頭の解説部分に「医師会等が完全に体制を統一している場合は、医師会等を1医療機関としてみなしても構わない」を追加
- ・市区町村用チェックリストにおいて、自己点検、改善策の検討・実行、検診実施機関へのフィードバック等に関する設問増加

②令和6年3月「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」改定 (国立がん研究センター)

<主な変更点> 詳細は参考資料8-4参照

- ・自施設のプロセス指標把握、自施設のプロセス指標及びチェックリストについての自己評価の実施等、自施設の精度管理に関する事項の具体化

東京都がん検診の精度管理の技術的指針の改正について

資料3-1

【主な改正内容】 詳細は資料3 - 2 新旧対照表参照

1 前スライド①、②への対応

改定された様式	都指針への反映
事業評価のためのチェックリスト	【5がん】 様式8（市区町村用）、様式9（検診実施機関用）を差替
仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目	【5がん】 別紙1を差替 【子宮頸がん】 都指針本文「第6 検診方法等 1 問診」 様式2号「子宮頸がん検診受診票」 →項目として「性交経験の有無」を追加

2 その他の修正

がん種	都指針修正内容
5がん	指針本文中の名称修正 (誤) 「〇〇がん検診チェックリスト（区市町村用）」 (正) 「〇〇がん検診のためのチェックリスト（ 市区町村 用）」
	指針本文中の名称修正 (誤) 「〇〇がん検診チェックリスト（検診機関用）」 (正) 「〇〇がん検診のためのチェックリスト（ 検診機関 用）」
肺がん	参照する文献の更新：「肺がん取扱い規約 改訂第8版 」
乳がん	参照する文献の更新：「マンモグラフィによる乳がん検診の手引き—精度管理マニュアル—第8版 増補 」
子宮頸がん	各様式に「 (細胞診) 」を追記